

榎田さんは、祖父の代から続く榎田歯科医院で、昭和54年から43年以上、地域の診療に務められ、市の学校歯科医としても、子どもの歯科口腔衛生の向上に大きく貢献されました。また、平成9年度から静岡県歯科医師会理事を3年間、平成15年度から榛原郡歯科医師会の会長を4年間務められ、予防歯科の推進に尽力されました。「口の中は日々変化する。治療後も定期健診を受けることが大切」と力を込めた榎田さんは、今回の受章を受け「とてもうれしい。周りの皆さまのご協力に感謝したい」と話されました。現在も歯科医師として、日々患者さんの治療にあたられています。



旭日双光章
榎田中外さん（細江区）
元 榛原郡歯科医師会会長

栄典

令和4年度 春の叙勲
各分野で功績があったお二人です
問い合わせ 秘書政策課 増井麻奈美 ☎(23) 0052



瑞宝双光章
西川公男さん（波津区）
元 公立中学校長

西川さんは、昭和49年に大井川中学校に就任して以来、平成24年までの永きにわたり、教員として勤務されました。部活動では男子卓球部を受け持ち、熱心な指導の結果、生徒たちは優秀な成績を収めました。本川根町立南小学校と吉田中学校の校長、静西教育事務所長を歴任し、静岡県の教育の発展に貢献されました。西川さんは受章を受け「身に余る光栄。先輩や同僚たちのご支援があったからこそ受章できた」と話されました。現在は、お孫さんと一緒に過ごす時間を大切にしつつ、畑仕事やジムで汗を流し、友人と教育について語る日々を送られています。

市内には、全国有数の「静波海水浴場」と「さがらサンビーチ」があります。今年も、来場される皆さんの安心安全を確保し、海水浴場を開設します。今年は、さがらサンビーチでは「海の家」の出店はありませぬ。ご来場の際は、水分補給やビーチパラソル、簡易テントの持参など、各自熱中症対策などにご注意ください。

開設期間	▶ 静波海水浴場 7月15日(金)～8月31日(金) ▶ さがらサンビーチ 7月15日(金)～8月31日(金)
駐車場整理料金徴収期間	▶ 静波海水浴場 7月16日(土)～8月21日(日) * さがらサンビーチは、本年度は料金の徴収を実施しません。
駐車場整理料金 (軽・普通自動車)	▶ 静波海水浴場 800円 * 牧之原市民は、運転免許証（市内住所が記載されているもの）を駐車場整理料金徴収員（整理員）に提示していただくと、駐車場整理料金が無料になります。

* 期間中はライフセーバーが常駐しています。
* 料金徴収期間以外は、駐車場整理料金はかかりません。
* 料金徴収期間中の徴収時間は、午前7時から午後3時までです。
* 感染拡大予防対策などの詳細は、市ホームページを確認してください。



市ホームページ

観光

静波海水浴場・さがらサンビーチ
今年の夏も海水浴場を開設します
問い合わせ 商工観光課 松井工 ☎(53) 2623

追加接種（4回目接種）の概要

対象者

3回目接種の完了から5か月以上が経過した以下の人

- ▶ A 60歳以上の人
- ▶ B 18歳以上59歳以下の人のうち、基礎疾患を有する人（★）や、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人（以下「基礎疾患を有する人」）

★対象となる基礎疾患の範囲

1. 以下の病気や状態の人で、通院・入院している人

- ▶ 慢性の呼吸器の病気
- ▶ 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ▶ 慢性の腎臓病
- ▶ 慢性の肝臓病（肝硬変など）
- ▶ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ▶ 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ▶ 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ▶ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ▶ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ▶ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸器障害など）
- ▶ 染色体異常
- ▶ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ▶ 睡眠時無呼吸症候群
- ▶ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療養手帳を所持している場合）

* 診断書などの証明書は必要ありません。接種券の発送は自己申告に基づくものとなります。接種会場において、予診の段階で対象であることを確認した上で接種を行います。

2. BMIが30以上の肥満の人

* BMI = 体重（キログラム）÷身長（メートル）÷身長（メートル）

接種場所

- ▶ 個別接種会場＝市内医療機関（ファイザー社製ワクチンを使用）
- ▶ 集団接種会場＝静波体育館（モデルナ社製ワクチンを使用）

接種スケジュール

- ▶ A 60歳以上の人＝7月初旬～
- ▶ B 基礎疾患を有する人で接種申込みをした人＝8月中旬～

接種券の発送

- ▶ A 60歳以上の人＝接種券は3回目の接種日から5か月経過する時期に順次発送しています。接種券が届き次第、予約可能です。
 - ▶ B 基礎疾患を有する人＝接種申込みがあった人へ、3回目の接種日に応じて順次発送しています。接種券が届き次第、予約可能です。
- * 黄色い封筒がお手元に届きましたら、速やかに開封し中身の確認をお願いします。

基礎疾患を有する人の接種申込み（7月13日(金)～受付）

▶ 基礎疾患を有する人で、接種を希望する人は申込手続が必要です。申込終了後、接種券が届き次第予約可能です。

【申込方法】

- ▶ **WEB**（24時間対応）
「LOGOフォーム」から申し込んでください。
- ▶ **電話**（平日のみ 午前8時15分～午後5時）
牧之原市コロナワクチン予約相談センター ☎050(5210)8729



LOGOフォーム

健康

60歳以上の人・基礎疾患を有する人が対象
新型コロナウイルスワクチンの4回目接種が始まります

問い合わせ 健康推進課 ☎(23) 0024

防災

家庭内の防災対策を進めましょう
個人向け防災補助金について

大規模災害に備え、自宅の耐震化や家屋内の防災対策が重要です。市では、個人が防災対策を進める上で、次のような補助金を用意しています。
(*)の補助金は、9月ごろまでに要望をいただければ、令和5年度予算において予算要求します。

【申請方法】

- 申請書および必要書類を危機管理課（市役所榛原庁舎4階）に提出する。（申請書は市ホームページからダウンロードできます）
- 申請書の提出は、必ず購入または工事の発注前としてください。

補助金名	補助内容	補助率	補助対象	限度額
家庭内家具等転倒防止器具取付サービス事業	65歳以上の高齢者のみの世帯に対して、家庭内家具等転倒防止器具取付けサービスを利用する人に対するの補助	-	[世帯] 牧之原市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯など [家具等] タンス、食器棚、冷蔵庫など [取付台数・回数] 1世帯当たり5台まで（1世帯当たり1回限り）	家具1台につき4千円 (1世帯当たり)
感震ブレーカー等設置事業費補助金	地震発生時の通電火災を防ぐために、感震ブレーカー等を設置する人に対するの補助	2/3	[対象者] いずれかの条件を満たす人 ●市内に住宅を所有し、または居住している個人で、当該住宅に感震ブレーカー等を設置しようとする人 ●市内に戸建住宅を新築する個人で、当該住宅に感震ブレーカー等を設置しようとする人 [対象機器の規格] 一般社団法人日本配線システム工業会が定める規格で、感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の構造および機能を有するもの	5万円 *新築一律1万円
飲料水タンク設置普及事業費補助金(*)	非常用飲料水を確保するために、飲料水の備蓄可能な貯水槽などを設置する人に対するの補助	1/2	[住宅] 市内に建築された、個人の所有する居住を目的とした建物 [飲料水タンク] ステンレス製で水道事業管理者が承認する飲料水を備蓄可能な貯水槽など	15万円 (1基あたり)
防災ベッド普及事業費補助金(*)	住宅の倒壊から自らの生命を守るために開発されたベッドなどを購入する人に対するの補助	1/2	[住宅] ●昭和56年5月以前に建築した旧建築基準の木造住宅 ●静岡県の実施する木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0 わが家の専門家診断」による総合評価が1.0未満のもの [防災ベッド] 平成14年度に静岡県が開発したものをいう	10万円 (1基あたり)
耐震シェルター整備事業費補助金(*)	住宅内に耐震シェルターを設置する人に対するの補助	1/2	[住宅] 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断における評価が1.0未満であると判定された住宅	25万円

問い合わせ 危機管理課 小杉山佳 ☎(23) 0056

健康

日本一女性にやさしいまちづくり事業
牧之原市妊産婦特定疾病医療費助成のご案内

問い合わせ 健康推進課 池田公子 ☎(23) 0027

市では、妊娠により起こりやすい病気の早期発見と早期治療を促進し、妊産婦が安心して子どもを産み育てることができるよう、保険適用による医療費の自己負担額を助成します。

対象者

市内に住民票がある、市税などを滞納していない妊婦または産婦で、健康保険に加入している人（生活保護受給者、牧之原市ひとり親家庭等医療費助成を受けることができない人を除く）

対象となる疾病

▼妊娠高血圧症候群▼妊娠に起因する糖尿病・貧血▼切迫流産（流産に係る手術費用を除く）▼切迫早産

助成の内容など

助成方法 医療機関（調剤薬局含む）の窓口でいったん医療費を払い、後日申請する償還払い
助成内容 妊産婦が対象となる疾病の診療を受けた際の医療費のうち、「保険適用分の自己負担額」を助成

*助成費用は、医療費の自己負担額から高額療養費、付加給付金、他の法令などで給付されるものを控除した残りの費用
*「保険適用外の医療費」「文書料、証明料など」「交通事故などの第3者行為によるものの場合の医療費」は対象外
助成対象期間 妊娠届を市へ提出した月の初日から出産（流産・死産を含む）した月の翌月末日まで

申請に必要なもの

- ①妊産婦特定疾病医療費助成金交付申請書兼請求書（医療機関などから支払額の証明を受けたもの）
- ②領収証の原本（確認後返却）
- ③同意書
- ④保険証の写し
- ⑤付加給付、高額療養費、他法公費負担などの給付がある場合は、それぞれの決定通知書
- ⑥高額療養費等給付状況確認書類（保険診療自己負担額が1レセプト（診療報酬明細書）あたり2万1千円以上で、高額療養費支給決定通知書がない場合）
- ⑦印鑑
- ⑧振込先の通帳

申請期限

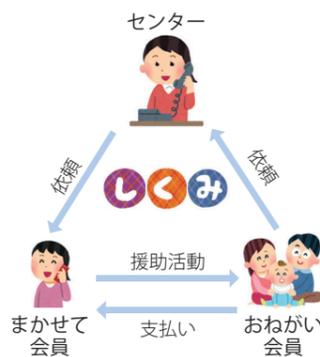
医療費の支払いが終わった日の翌日から起算して1年以内

子育て

地域で地域の子育てを支え合う
ファミリー・サポート・センター

問い合わせ 子ども子育て課 子育て支援係 ☎(23) 0071

ファミリー・サポート・センター（通称ファミサポ）は、子育て中の家族が安心して働いたり、育児したりすることができるよう、あらかじめ登録した地域の会員同士が活動するネットワークです。



★おねがい会員（援助を頼みたい）

市内に住所がある人で、0歳（おむね生後4か月）から小学校6年生までの子どもがいる人が利用できます。
*入会金や年会費、保険加入の負担金なし。利用料は600円から。児童扶養手当などを受給している人には助成あり。

★まかせて会員（援助を行いたい）

市内および近隣市町に住む20歳以上の人で、育児の援助をする会員です。地域や子育て支援に

<まかせて会員研修（前期）日程表>

①7月8日 金 午前	子どもの発達と栄養、調乳実習 乳幼児の関わり方、事故予防
②7月11日 月 午前	救急講習（心肺蘇生法、AEDの使い方、気道異物除去法、通報の仕方）
③7月21日 木 午前	楽しい！ふれあい遊びと製作
④7月29日 金 午前	楽しい！ふれあい遊びと製作
⑤8月26日 金 午前	児童虐待について

★研修会場 さざんか（②、③は吉田消防署）

*②、③は同内容。都合の良い日を選択してください。
*講師の都合などにより内容が変更になる場合があります。研修時間などの詳細は、市ファミリー・サポート・センター（☎③0077）にお問い合わせください。

★両方会員

おねがい・まかせて会員の両方に登録する会員です。

◆活動内容

▼保育施設・学校が休みの時や急な仕事・学校行事への参加・通院・冠婚葬祭などで保護者が外出した際の託児▼児童クラブや習い事の送迎 など